

# 第51回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和4年11月15日 13:00～14:40

場 所 市立保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 上田委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 笹川委員 志田委員 辻岡委員  
栃木委員 富田委員 中島委員 濱吉委員 村井委員 山下副委員長（名簿順）

欠席委員 大西委員 奥村委員 土佐委員 久澤委員 山内委員（名簿順）

**開催時間の案内**（委員の都合上14:40までとする）

**手話通訳者の紹介**

## 福祉部長あいさつ

本日はご多忙のなかご出席いただき感謝する。平素は本市の障害福祉行政の推進に格別なるご理解ご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げる。本委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度は書面開催とし、約2年ぶりの対面での開催である。この間も本市ではさらなる障害福祉施策の推進を図るため、第3次障害者長期計画および第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき各種事業の推進に取り組んでいる。また、来年度は第4次障害者長期計画に加え、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画と2つの計画の策定を同時にすすめることとなっている。委員のみなさんには本委員会での活発なご議論をいただくとともに、今後とも本市の障害福祉施策の推進にご協力を賜るよう、よろしく願います。

## 1 開会あいさつ（北野委員長）

お久しぶりである。みなさんに会いたかったが、新型コロナウイルス感染症の関係でなかなかできなかった。

みなさんもお存じのとおり、国連の障害者権利条約の批准に関して、日本がきちんとやっているかをチェックして総括的所見と勧告を出す委員会がジュネーブであり、私の仲間の障害者団体の人もたくさん行って、委員会の前にブリーフィングを行った。100人以上の障害者が集まったので効果があり、9月9日に出た勧告は日本政府にとってかなり厳しいものになった。国連の条約は、批准した限りは理念に基づいて粛々と施策を行っていくのが私たちの仕事なので、今後、地域生活支援や統合教育、精神科病院に入院している人の地域での受け入れなど、いろいろな問題があるということを頭において、本日提案される専門部会や次年度の計画策定などを含めていっしょに議論できればと思うので、よろしく願います。

## 会議成立の報告

委員紹介・事務局紹介

資料の確認（当日資料1・2を当日配付、事前配付資料の訂正について説明）

## 2 案件審議

(1) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画における令和3年度の実績について

(2) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画における令和4年度の取り組みについて

（北野委員長）

案件の(1)と(2)について、一括して説明をお願いします。

（事務局 資料1～4に基づき説明）

〔補足事項〕

・資料1の障害者数について、身体障害者手帳所持者数はほぼ例年と同様で推移、療育手帳所

持者数は年々増加している。精神障害者保健福祉手帳所持者数はここ数年は大幅な増減がみられなかったが令和4年は増加している。

- ・資料2・3のサービスの利用実績について、放課後等デイサービスは年々増加している。一方、移動支援事業は新型コロナウイルス感染症による自粛の影響もあり利用が減少している。
- ・資料4は、本計画は進行管理を行うにあたり計画推進シートを用いてPDCIサイクルで推進することとしており、庁内各課で作成したシートを総括表として集約したものである。

(北野委員長)

時間の関係で重点事項だけを取り上げてもらったが、どの部分でもよいので、資料のどの部分なのかを示して意見や質問を自由に出してほしい。

(朽見委員)

たくさんあるが、よいか。

(北野委員長)

区切って出してほしい。

(朽見委員)

資料4の p.2 のライフステージに応じた分野を超えた包括的な相談支援の令和4年度の取り組みに、関係機関による情報共有をいっそうすすめると書かれているが、防災との連携がいちばん気になる。p.13にも防災について情報共有すると書かれており、連携をしっかりとってほしいと思うが、どうなっているか。災害対策基本法が改正され、指定福祉避難所が指定できるようになるとともに、個別避難計画や事業継続計画の作成が義務化されて大変だと思うが、特に個別避難計画は、いろいろな障害のある人や高齢の人、妊婦や子どもなど多様なパターンがあり、例えば、障害児と高齢の祖父母がいる世帯の避難を考えたときに、高齢、障害、児童の対応がバラバラだと計画作成も大変だと思うので、防災課が中心になって市全体で避難困難な人の計画を立てるよう、防災課にしっかりと伝えてほしい。また、指定福祉避難所がどうなっているかがなかなか見えないので、だれがどのように避難するかを整理して検討してほしい。

また、p.7に書かれている入院時コミュニケーションサポート事業の内容を教えてください。

(北野委員長)

ライフステージを超えた情報共有を頭に置いて、防災の問題を考えるということである。障害児と高齢者がいる家庭は希ではないので、世代や障害を超えたしくみを、どこがメインとなつてつくり、障害分野はどう動いていけばよいかを教えてください。

(事務局)

防災については、ご指摘のようなさまざまな課題に取り組んでいかなければいけないと思っている。分野が広く、すべきことも多いので連携が必要だが、今年は福祉避難所の協定を結んでいただいている事業所の災害時の備蓄物品を入れ替えるタイミングなので、実際に避難する際の実効性を担保するための個別の協議と調整をしたいと思っている。高齢介護室ともいっしょに取り組み、事業所から上がってくる課題なども吸い上げながら、改善をすすめていきたいと考えている。また、個別避難計画などの庁内一体となって取り組まなければいけないことについては、防災課や関係課と情報共有と連携を図りながらすすめていきたい。

重度障害者等入院時コミュニケーションサポート事業は、介護者がいない意思疎通が困難な重度障害者の方が入院する場合に意思疎通支援者を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図るものである。利用の際には、障害種別は問わないが、障害支援区分が4以上で重度訪問介護や重度障害者等包括支援の利用者などの一定の要件がある。

(北野委員長)

介護者がいないという要件について、介護者が働いている場合などはどうなるか。

(事務局)

介護者がいない人に準ずる場合は、その都度検討して対応する。

(朽見委員)

後の案件にも関係するが、親が高齢化して付き添いが無理になっても、ガイドヘルパーは診察室には入れないなどの問題があり、親としてはいちばん心配なので質問した。今後は医療の受診がネックになると思っている。

(北野委員長)

おっしゃるとおりである。私も東京の大学に勤めていたときに大阪にパーキンソン病の母と障害のある弟がおり、医療にかかる度に東京から帰ってこなければならず、時間も交通費も大変だったので、しくみをきちんと考えていかなければならないテーマだと思う。

(朽見委員)

制度の狭間であり、市だけでどうにかできる問題ではないかもしれないが、課題として考えていかなければいけないと思っている。

p.4 の障害者虐待について実態を教えてください。

また、聴覚障害の方は手話通訳がないと日常生活が困難であり、市の窓口はオンラインでつないで手話通訳ができるが、公共施設は指定管理制度の運営になって、手話ができる人が置かれていない。これは以前にも指摘したが、その後の検討や、指定管理の条項に入れるなどの対応状況はどうか。

p.8 の障害児保育について、市は公立の5つの保育所と6つの幼稚園をいっしょにして6つのこども園にするということだが、あかつき・ひばり園の利用者は進路を考えるうえで選択肢が減ることに危機感をもっており、どのように考えればよいか。また、市は療育水準の向上をめざして民間事業所と連携を取っていくということだったが、課題があれば教えてください。

(北野委員長)

家庭、施設、就労先での虐待の実態や特徴があれば教えてください。

(事務局)

令和3年度は通報件数が55件で、そのうち虐待と疑わしいと判断したケースは3件だった。内訳は養護者からの虐待が2件、施設従事者からの虐待が1件で、保護した件数は2件である。通報は養護者虐待が44件と大半を占めたが、警察からの通報が多くなっており、日常的に連携が取れている。

指定管理施設への手話通訳の設置は具体的にすすんでいないが、市はオンライン相談を広げており、メールやアプリ（もっと寝屋川）で予約をするとスマートフォンで障害福祉課とつながることが可能となっているので、今後、活用を積極的に広げていければと思っている。

(北野委員長)

オンライン相談はどういう人が利用できるのか。

(事務局)

基本的にだれでも利用できるが、障害福祉課では手話通訳の利用をメインと考えている。

(子育て支援課)

療育水準の維持・向上はあかつき・ひばり園が指定管理者制度を導入する際にお約束をした大きなテーマである。また、令和6年4月から改正児童福祉法が施行され、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されることから、民間事業者が増えてきているなかで、児童発達支援センターであるあかつき・ひばり園がよりいっそう地域の療育支援のネットワークの中心となって民間事業者を引っ張っていくかたちになると認識して、取り組みをすすめたいと考えている。なお、本年度は、増えてきている民間事業所の支援方針や支援概要を調査して冊子にまとめ、相談の現場で使っていただくよう取り組みをすすめており、今後の市民の連携を広げるきっかけやツールにしていきたいと考えている。

(北野委員長)

療育水準の向上に向けた資料はどこが作成しているのか。また、研究者は参画しているか。

(子育て支援課)

子育て支援課が障害福祉課と連携しながら取り組んでいる。研究者は入っていない。

(北野委員長)

資料ができれば教えてほしい。

虐待は他市でも大変であり、私に関わっている市でも9割が警察からの通報で、よく通報する人には警察で対応しているケースもある。一方、相談機関などからの通報があまり上がっていないことはいかなるものか、という問題も含めて考えていきたいと思う。

(朽見委員)

p.3 と p.9 の就学時の引き継ぎについて、サポート手帳は活用しているか。また、4月27日の支援学級に関する国の通知は親にとって戸惑うものだったが、市は保護者の意向を尊重するという事なので、今後も変わりなく支援するという事か。

p.11 に就労の支援について書かれているが、就労は定着することが大事であり、そのための支援をどのように考えているか。また、市での定着率はどうか。

最後に、後の案件で親なき後の暮らしの場の検討会について審議されるが、高齢の障害者の暮らしの実態を知りたいので、検討会で調べてほしい。また、短期入所を利用した体験宿泊事業を実施しているが、どれぐらいの人が事業を利用してグループホームなどへの地域移行をしたかの実態を知りたいので、検討会で示してほしい。

(教育指導課)

サポート手帳は、支援学級見学会で保護者の方に紹介している。学校にも周知しており、利用されている方については、生まれてからの情報を学校での支援の相談に活用している。

支援学級についての通知は今年4月に文部科学省より出ており、1週間の学習時間の半分程度を支援学級で授業を受けるといった内容である。市も国や府の通知を受けて学習支援の計画を立てるとともに、それぞれのお子さんの状況や保護者の要望をていねいに聴きながら教育計画を立てていくよう、各校に指示をしている。

(北野委員長)

これは国連権利条約のブリーフィングの際に障害者団体がいちばん強くクレームを付けたことであり、半分以上の時間を支援学級にいないといけないのは統合教育の理念に反しているという意見だが、文部科学省は実態として違う使われ方をしていることが問題だとして通知を出したとしており、議論を整理しないといけないことである。

(事務局)

就労定着率については、先日、大阪府のデータが出たところであり、令和3年4月1日～9月30日に一般就労に移行し6か月以上就労を継続している人は、府全体で48.7%となっている。市のデータは手元にないので確認する。

(北野委員長)

定着率という表現は難しく、継続している期間も悩ましいところである。

(村井委員)

資料4の p.1 のデジタル・トランスフォーメーションでの合理的配慮について、行政手続きがオンライン化されて家からパソコンでできるのは、外出しにくい難病患者もすごくありがたいが、マイナンバーカードが必要になるのか。個人番号通知書の番号で手続きができればカードをつくらなくてよいので助かるが、市の考えはどうか。

(北野委員長)

オンライン化とマイナンバーカードが抱きあわせにされている感もあるが、説明してほしい。

(事務局)

障害分野の手帳やサービスの多くは法令に基づく申請なので、おそらく全国一律にすすむと思う。一方、市ではマイナンバーによらない独自事業については、ホームページ上にロゴフォームという電子申請の機能があり、デジタル・トランスフォーメーションも分かれてくると思う。国の制度には乗らざるを得ないが、国はマイナンバーカードの取得推進という方向で動くと思うので、状況を注視し、わかりやすく情報をお伝えできるようにすすめていきたい。

(岸谷委員)

3年ぶりの参加なので、みなさんのご意見を聴いて、再度やらないといけないと思っている。自分の娘の生活をみて、思いや行動、支援などの面で、まだまだ障害に対する理解度が十分ではないので、まだ声をあげなければならないと自分に言い聞かせている。

(北野委員長)

専門部会でも頑張っていたので、よろしく願います。

(中島委員)

資料4の p.1 に図書館のことが書かれているが、車いすの人は高いところにある本を取ってほしいときにどうすればよいか。車いすには狭いところなどもあるが、どう考えているか。

(北野委員長)

どこに行っても車いすの人がいちばん困るのは、見えにくいところや届かないところである。デジタル化でわかりやすくするという話も出ているが、必要なときにすぐに手伝ってくれる職員がおらず、スーパーやコンビニでももめている。高齢者施設のオンコールのようないろいろなしくみを設定していかなければいけない時期にきているのかもしれないので、考えてほしい。

(志田委員)

公募委員として参加させていただいているが、弱視の視覚障害者である。一般の人は視覚障害者は全盲と思われている方が多いと思うが、弱視（ロービジョン）が約8割である。弱視でもみんな違い、暗いところが無理、眩しいところが無理、左右上下の視野が欠けているなど、それぞれの見え方がある。資料4の p.12 にユニバーサルデザインのことが書かれているが、市の新しい図書館はユニバーサルデザインを考えてつくられているのか。広報ねやがわも見出しが薄い文字だと弱視の人には見えにくい、そうしたことも考えてつくっているのか。

(北野委員長)

ユニバーサルデザインも、かなり細かく考えないと弱視の問題をしっかりとふまえることができない。私たちもこれまで行き届かなかったところがあるが、弱視の委員に入っていたので、今後、要望をどんどん出していただいて展開できればと思う。問題として感じていることなどを本委員会ですべたり、委員として障害福祉課と話をし、できることをいっしょに検討してもらえればと思うので、よろしく願います。

(笹川委員)

資料4の p.1 の市のホームページ等での合理的配慮の項にウェブアクセシビリティと書かれているが、今年の5月に障害者アクセシビリティ施策推進法ができたことについて、市はどのような考えをもっているか。例えば、障害者といっても幅が広く、知的、精神、身体などの障害がある人にきちんと情報を提供しないといけないが、市はどのような方法ですすめていくのか、具体的に説明してほしい。

(事務局)

少しざっくりした話になってしまうが、ご指摘いただいた法令が5月に施行されたことについては承知しており、市民のみなさまに情報提供したり各課が事業を広報する際に十分配慮したうえで行うよう、呼びかけをすすめたいと考えている。事業によって対象者が違うので、対象者を想定しながら工夫を重ねてまいりたい。

(笹川委員)

承知した。次の委員会までに、例えば、視覚、聴力などの障害がある人にどのような方法でアクセシビリティを確保するのかを具体的に記載してほしいが、可能か。

(北野委員長)

どのようなことを書けばよいか。

(笹川委員)

例えば、聴覚障害者に対しては字幕を付ける、視覚障害者に対しては点字で広報するなどの方法があると思うので、内容を簡単に記載してほしい。

(事務局)

障害福祉課で把握している範囲でお話すると、市のホームページはアクセシビリティのチェックがかかる機能が付いており、読み上げソフトを使ったときにおかしな読み方になるようなものを警告すると聞いている。また、ホームページを作成する担当者の研修ではアクセシビリティの周知を行っている。

(笹川委員)

わかる範囲の話をしてもらったので、次回までにわかりやすく書いてもらえるとありがたい。

(北野委員長)

その方向ですすめてほしい。

他の委員はよいか。それでは次の議題に移りたい。

### (3) 専門部会（親亡き後等の問題検討委員会）の設置について

(北野委員長)

前の案件で委員から話が出たが、専門部会としての親亡き後等の問題検討委員会の設置について、まず事務局から説明してほしい。

(事務局 当日資料1・2に基づき説明)

(北野委員長)

本委員会の規則に基づき、これまで議論してきた大きなテーマのひとつである親なき後等の問題について、専門部会を設けるということである。意見や要望などがあれば出してほしい。朽見委員が高齢の障害者の生活実態などを調べてほしいと言われたが、それも含めて調査をするのか。

(事務局)

本年度に一定のアンケートを行うための予算を確保しており、実施は可能である。

(笹川委員)

調査をするということだが、ろうあ者は漢字が読めない人が多いのでルビを付けてほしい。さらに、わかりやすいイラストを付けてもらえれば、なおありがたい。

(北野委員長)

工夫をお願いしたいということなので、ご意見をふまえて議論してほしい。

他に意見はないか。なければ、専門部会を立ち上げる方向で賛成していただけるか。

(全委員が挙手で承認)

(北野委員長)

全員に挙手していただいた。専門部会の委員は私が指名するという事になっているので、私以外の委員から指名させていただいてよいか。まず、副委員長の山下委員と、歯科医師会の上田委員にもお願いしたい。今日はお休みだが大西委員、父母の会の岸谷委員、親の会の朽見委員にご参加いただきたい。また、相談支援の富田委員、施設協議会の久澤委員の7名にお願いしたいと思うが、よろしいか。それでは、そのようにさせていただく。

(笹川委員)

障害当事者は専門部会に入らないのか。困っているのは本人なので、調査だけでなく、委員にも入れた方がよいと思う。

(事務局)

専門部会なので本委員会の委員から選出することになる。当事者の方への意見聴取やヒアリング等については、これから実施するアンケート調査を含めて検討していく。また、当然、本委員会でのご意見等もふまえてすすめていきたいと思う。

(北野委員長)

笹川委員が言われることも一理あるが、今回は父母の会、親の会とその関係の方々を中心に調査研究をしていただき、どうまとめるか、どうしていくかのご意見は本委員会で提案してい

ただくので、よろしく願います。

(笹川委員)

了解した。

(富田委員)

しくみ的な確認だが、専門部会はどこまでの議論をするのか。当日資料1の冒頭には「集中的に議論を行う」と書かれているが、議論をしてなんらかの結論を出して本委員会に返すという役割なのか。一方、担当事務の項に書かれている「問題の把握や整理」はそれとは違い、位置づけが錯綜しているようなので、この場できちんと確認しておいた方がよいと思う。

(北野委員長)

部会が出す報告は、本委員会の議論をふまえたものなのか、それとも、本委員会で議論するためのものなのかということだが、市の考えはどうか。

(事務局)

最終的には計画に盛り込むことが結論になるので、専門部会ではまずは課題整理や調査を行い、一定議論まではしていただくが、最終的には本委員会に報告していただいた後に、計画審議のなかで結論を出していくことになると思っている。

(北野委員長)

調査の内容や対象を協議し、調査でわかったことを報告して部会の役割を終えるということではよいか。

(事務局)

それくらいになると思っている。

(北野委員長)

それではその方向でやっていただき、報告をふまえて議論させてもらうということで、よろしく願います。

### 3 閉会あいさつ (山下副委員長)

本日の議論に感謝する。久しぶりでペースがうまくいかない部分もあったかと思うが、これから集まって話しあう機会も増えるし、専門部会もできる。最終的な課題を見つけ、できるかたちももっていくことが必要だと思うので、みなさんに必要なことを言っていただき、まとめていくよう願います。

(事務局)

専門部会の委員に指名された方には、あらためて個別にご連絡させていただくので、よろしく願います。

(閉会)